



平成 27 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 東 邦 銀 行
 代 表 者 名 取締役 頭 取 北 村 清 士
 (コード番号 8 3 4 6 東証第一部)
 問 合 せ 責 任 者 役 職 名 取締役 総 合 企 画 部 長
 氏 名 須 藤 英 穂
 T E L (024)523-3131

株主優待制度の変更に関するお知らせ

株式会社東邦銀行（頭取 北村清士）は、株主さまの日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの方々に、より長期間、当行株式を保有していただきたいとの趣旨から、下記のとおり株主優待制度を変更することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 「投資信託通常申込手数料無料」新設

(1) 新設の理由

当行の株主優待制度の魅力さをさらに高めるために、今般、「投資信託ご購入にかかる通常申込手数料」を無料とする制度を新設し、株主優待制度を拡充いたします。

(2) 制度の内容

対象となる株主さま	毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された当行株式 1,000 株以上保有の株主さま
優待内容	当行の店頭で投資信託ご購入にかかる通常申込手数料無料
対象商品	公募株式投資信託（公社債投資信託、インターネット専用商品は除く）
申込期間	毎年 7 月 1 日～翌年 6 月 30 日
申込金額	1 万円以上 100 万円以内

(3) 新設の時期

平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主さまから実施いたします。

2. 「ふくしまからの贈りもの」変更

(1) 変更の理由

平成 26 年度より「福島県宿泊施設ご優待券」もしくは「福島県の特産品」のいずれかをお選びいただく「ふくしまからの贈りもの」を実施いたしました。平成 28 年度の優待からは、より長期間、当行株式を保有していただきたいとの趣旨から、保有期間に応じた優待内容に変更いたします。

(2) 変更前の内容

対象となる株主さま	毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された当行株式 1,000 株以上保有の株主さま
優待内容	福島県内旅館ホテル利用優待券、福島県特産品いずれか贈呈 1,000 株以上 5,000 株未満 3,000 円相当 5,000 株以上 5,000 円相当

(3) 変更後の内容

対象となる株主さま	変更ありません。		
優待内容	保有期間	継続して 1 年以上 (※1)	福島県内旅館ホテル利用優待券、福島県特産品いずれか贈呈 1,000 株以上 5,000 株未満 3,000 円相当 5,000 株以上 5,000 円相当
		1 年未満 (新設)	保有期間継続 1 年未満の場合：ギフトカード 1 千円贈呈 (ギフトカードは JCB、VJA のいずれかをお贈りします。)

※1 「継続して 1 年以上」とは、平成 27 年 3 月 31 日以降、毎年 3 月 31 日現在、および 9 月 30 日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して 3 回以上記録された株主さまといたします。

(4) 変更の時期

平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主さま (※2) から実施いたします。

※2 平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された株主さまには、保有期間にかかわらず変更前（現行）の優待内容が適用されますが、平成 27 年 4 月 1 日以降に当行株式を取得された場合は、平成 28 年 3 月 31 日時点では、変更後の「保有期間 1 年未満」の優待内容が適用されます。

以 上